

7.3 行政令達概要

- (1) ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業……………温暖化対策担当
- (2) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業……………温暖化対策担当
- (3) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査)……………温暖化対策担当、大気環境担当
- (4) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査)……………大気環境担当
- (5) 有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)……………大気環境担当
- (6) 大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)……………大気環境担当
- (7) NO_x・PM 総量削減調査事業……………大気環境担当
- (8) PM2.5対策事業(PM2.5大気移動測定車の運用・データ解析)……………大気環境担当
- (9) PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査)……………大気環境担当
- (10) PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力)……………大気環境担当
- (11) PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業)……………大気環境担当
- (12) 工場・事業場大気規制事業……………大気環境担当
- (13) 大気環境石綿(アスベスト)対策事業……………大気環境担当、資源循環・廃棄物担当
- (14) 騒音・振動・悪臭防止対策事業……………大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (15) 化学物質環境実態調査事業……………大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当
- (16) 希少野生生物保護事業……………自然環境担当
- (17) 鳥獣保護管理対策事業……………自然環境担当
- (18) 侵略的外来生物対策事業……………自然環境担当
- (19) 産業廃棄物排出事業者指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (20) 廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業……………資源循環・廃棄物担当
- (21) 環境産業へのステージアップ事業……………資源循環・廃棄物担当
- (22) 廃棄物処理施設検査監視指導事業……………資源循環・廃棄物担当
- (23) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖)……………資源循環・廃棄物担当
- (24) 循環型社会づくり推進事業……………資源循環・廃棄物担当
- (25) ダイオキシン類大気関係対策事業……………化学物質・環境放射能担当
- (26) 工場・事業場水質規制事業(ダイオキシン類)……………化学物質・環境放射能担当
- (27) 土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (28) 水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査)……………化学物質・環境放射能担当
- (29) 資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気))……………化学物質・環境放射能担当
- (30) 化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査)……………化学物質・環境放射能担当、大気環境担当
- (31) 化学物質総合対策推進事業(緊急時大気中化学物質の迅速調査法の開発とリスク評価に係る調査)……………
……………化学物質・環境放射能担当
- (32) 野生動物レスキュー事業……………化学物質・環境放射能担当
- (33) 環境放射線調査事業……………化学物質・環境放射能担当
- (34) 水質監視事業(公共用水域)……………水環境担当
- (35) 工場・事業場水質規制事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (36) 水質事故対策事業……………水環境担当、土壌・地下水・地盤担当
- (37) 川の国応援団支援事業……………水環境担当
- (38) 合併処理浄化槽短期集中転換によるふるさとの川復活事業……………水環境担当
- (39) 水質監視事業(地下水常時監視)……………土壌・地下水・地盤担当
- (40) 土壌・地下水汚染対策事業……………土壌・地下水・地盤担当
- (41) 住宅用地中熱利用システム普及推進事業……………土壌・地下水・地盤担当

事業名	ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050推進事業（温暖化対策担当）
目的	県内温室効果ガスの排出量、二酸化炭素濃度、県内各地の温度データ等を調査・統合し、県内における温暖化の状況や温暖化対策の効果等について横断的な分析を行う。
検査・調査の結果	<p>1 統計情報や事業所からの燃料使用量報告データなどを基に、埼玉県内から排出される温室効果ガス排出量を算定した。2017年度の埼玉県における温室効果ガス排出量は4,057万t-CO₂であり、前年度比で0.9%の増加となった。電力排出係数を2005年度の水準で固定した場合の排出量は3,726万t-CO₂であり、埼玉県地球温暖化対策実行計画の基準年度と比べて13.3%の減少となった。</p> <p>2 WMO(世界気象機関)標準ガスを基準として、堂平山観測所(東秩父村)及び騎西観測所(加須市)において二酸化炭素濃度を観測し、データを取りまとめ報告書を作成した。2018年度の二酸化炭素濃度の年度平均値は、堂平山で417.54ppm、騎西で430.36ppmとなり、前年度と比べてそれぞれ2.04ppm、2.75ppm増加した。</p> <p>3 埼玉県内の詳細な熱環境を継続的に把握するため、県内小学校約50校の百葉箱にデータロガーを設置して気温の連続測定を行い、埼玉県の面的な温度分布や経年変化などを調査し報告書を作成した。2018年度の日平均気温の年平均値は、前年度までの全調査期間平均値より1.2℃高く、月別では9月を除いてすべての月で過年度平均よりも高く、特に4月と7月には過年度平均に比べて大幅に高かった。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課
事業名	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業（温暖化対策担当）
目的	本事業により選定されヒートアイランド対策を施し整備された住宅街について、気象観測等を行うことにより対策の効果を検証する。
検査・調査の結果	<p>街区内の緑化整備、クーリングアイテムの設置、環境性能舗装などのヒートアイランド対策が行われている住宅街を対象として、導入された対策に合わせて以下の項目について観測した。</p> <p>(1) 調査地点: 白岡市(風と緑の街 白岡):株式会社中央住宅(平成28年整備) 戸田市(オーナーズヒル戸田):ミサワホーム株式会社(平成29年整備) さいたま市(コモンライフ西大宮II):積水ハウス株式会社(平成30年整備)</p> <p>(2) 調査項目: 対象街区のサーモグラフィカメラによる表面温度(3地点) 周囲の気象状況(3地点) 保水性舗装を対象とした、散水後の表面温度およびWBGTの低下の効果(白岡)</p> <p>(3) 調査時期: 風と緑の街 白岡: 1回(9月2日) オーナーズヒル戸田: 1回(7月31日) コモンライフ西大宮II: 1回(8月26日) 3地点での上空からのサーモグラフィカメラ撮影: 1回 (7月19日14時25分(白岡)、同日14時35分(戸田)、同日14時45分(西大宮))</p> <p>サーモグラフィカメラによる撮影では、周囲の同等規模の街区より平均表面温度が白岡では2.5度、戸田では3.2度低い様子が観測された。気象観測では、白岡では日最高気温37.0度、戸田では日最高気温30.3度、西大宮では日最高気温31.0度であり、3日間とも日中は5m/s以下の弱風、観測時は晴天であった。保水性舗装の性能の調査では、15時～16時の観測において、散水により表面温度が10度以上低下する効果が1時間以上に渡り持続した。</p>
備考(関係課)	温暖化対策課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(地球環境モニタリング調査) (温暖化対策担当、大気環境担当)
目的	地球環境問題に係る調査の一環として、大気中の原因物質の現況と傾向を継続的に把握し、対策効果の検証を行うための資料とする。
検査・調査の結果	<p>ステンレス製真空ビンを使用して環境大気を採取し、濃縮導入ーガスクロマトグラフ質量分析法によりフロン類の分析、ガスクロマトグラフECD法により一酸化二窒素の分析を行い、報告書を作成した。</p> <p>(1) 調査地点：フロン類：熊谷市(市役所)、東秩父村(常時監視測定局) 一酸化二窒素：加須市(環境科学国際センター)</p> <p>(2) 調査項目：フロン類(CFC11、CFC12、CFC113、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、HCFC22、HCFC141b、HCFC142b、HFC134a)、一酸化二窒素</p> <p>(3) 調査頻度：毎月1回(年間12回、フロン類24検体、一酸化二窒素12検体)</p> <p>フロン類のうち、CFC11、1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素については、長期的にはほぼ横ばいの濃度推移となり、地点間の濃度差も小さかった。一方、CFC12、CFC113については、2016年度に濃度の増加が見られ、2017年度には一旦、元の水準に戻っているが、以降は緩やかな増加が続いていた。HCFC22、HCFC141b、HCFC142b、HFC134aについては、長期的には微増傾向を示すものが多く見られた。</p> <p>一酸化二窒素については、濃度の増加傾向が継続していた。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(有害大気汚染物質モニタリング調査) (大気環境担当)
目的	有害大気汚染物質による健康被害を未然に防止するために、大気汚染の状況を監視するモニタリングを実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査地点 一般環境(熊谷、東松山、春日部、加須)、固定発生源周辺(草加工業団地、秩父)及び沿道(草加花栗、戸田美女木)の計8地点。</p> <p>2 対象物質 揮発性有機化合物12物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、塩化メチル、トルエン、キシレン類)、アルデヒド類2物質(アセトアルデヒド、ホルムアルデヒド)、酸化エチレン、ベンゾ[a]ピレン及び重金属10物質(Hg、As、Cr、Ni、Be、Mn、Zn、V、Cd、Pb及びこれらの化合物)。</p> <p>3 調査方法 揮発性有機化合物は真空容器採取、アルデヒド類及び酸化エチレンは固相捕集、水銀は金アマルガム捕集、その他の重金属及びベンゾ[a]ピレンは石英ろ紙捕集により、毎月1回、試料を24時間採取した。</p> <p>4 調査結果 環境基準が4物質、指針値が9物質について規定されているが、これらを下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	有害大気汚染物質等モニタリング調査事業(炭化水素類組成調査)(大気環境担当)																				
目的	依然として改善が見られない光化学オキシダントの発生要因を精査するために、原因物質である炭化水素類の地点別、昼夜別の成分濃度を暖候期に焦点を当てて把握する。																				
検査・調査の結果	<p>暖候期(5月～9月)に毎月1回、昼夜別に次の調査を実施し、炭化水素類の濃度及び光化学オキシダント生成能等の状況について検討した。</p> <p>(1) 調査地点 戸田市(戸田翔陽高校)、鴻巣市(鴻巣市役所)、幸手市(幸手市所有地・旧保健センター)、寄居町(寄居小学校)。</p> <p>(2) 調査日 5月から9月までの毎月各1日(計5日)。</p> <p>(3) 調査時間帯 当日6時から18時まで、18時から翌日6時までの12時間ごと昼夜別。 容器採取法と固相捕集法による2物質群の計48検体。</p> <p>(4) 対象物質 パラフィン類、オレフィン類、芳香族、塩素化合物、アルデヒド類、ケトン類等。 計100物質 暖候期における対象物質の濃度の特徴を地点別、昼夜別に把握した。</p>																				
備考(関係課)	大気環境課																				
事業名	大気汚染常時監視事業(PM2.5成分分析)(大気環境担当)																				
目的	埼玉県内のPM2.5による汚染実態を把握するとともに、その成分も分析することで、PM2.5の濃度低減を図るための基礎的なデータを得る。																				
検査・調査の結果	<p>鴻巣測定局、寄居測定局及び幸手測定局に、PM2.5捕集装置を2台配置し、1つはPTFEフィルター、1つは石英フィルターを用いて、2台の並行運転で試料採取を行った。</p> <p>なお、PM2.5の試料採取は、24時間捕集を14日間、四季ごとに実施した。PM2.5試料は、21.5℃、相対湿度35%で24時間以上を静置したのち、精密電子天秤で秤量した。水溶性無機イオン、炭素成分、金属元素成分を分析した。調査期間及び地点別期間平均値は以下のとおりである。</p> <p>1 調査期間 春季: 令和元年5月8日(水)～5月22日(水) 夏季: 令和元年7月18日(木)～8月1日(木) 秋季: 令和元年10月17日(木)～10月31日(木) 冬季: 令和2年1月16日(木)～1月30日(木) (ただし二重測定を除く)</p> <p>2 質量濃度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季節</th> <th>鴻巣</th> <th>寄居</th> <th>幸手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春季</td> <td>10.2</td> <td>10.7</td> <td>10.9</td> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>12.9</td> <td>13.0</td> <td>12.9</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>8.0</td> <td>5.5</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>12.2</td> <td>7.2</td> <td>14.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$</p>	季節	鴻巣	寄居	幸手	春季	10.2	10.7	10.9	夏季	12.9	13.0	12.9	秋季	8.0	5.5	8.0	冬季	12.2	7.2	14.4
季節	鴻巣	寄居	幸手																		
春季	10.2	10.7	10.9																		
夏季	12.9	13.0	12.9																		
秋季	8.0	5.5	8.0																		
冬季	12.2	7.2	14.4																		
備考(関係課)	大気環境課																				

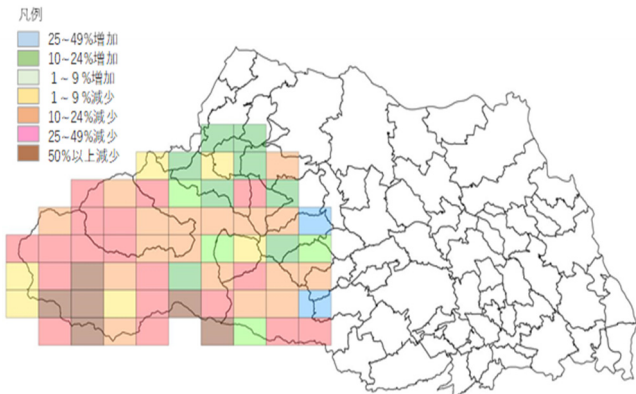
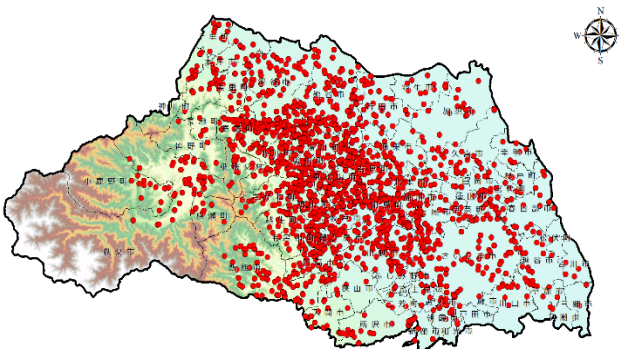
事業名	NOx・PM総量削減調査事業（大気環境担当）
目的	関東広域におけるPM2.5の成分を把握し、対策に役立てるとともに、交差点近傍のNO2、NOx濃度を測定し、実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>関東甲信静地域の1都9県7市で構成する、関東地方大気環境対策推進連絡会微小粒子状物質調査会議において、PM2.5の成分分析について四季の調査期間を同期して行った（詳細は大気汚染常時監視事業を参照）。</p> <p>また、前年度の成分分析の結果をとりまとめ、各季節の概況と四季の比較、年間の高濃度発生状況と高濃度事象の詳細、発生源寄与について解析を共同で行った。これらについて報告書を作成した。</p>
備考（関係課）	大気環境課
事業名	PM2.5対策事業（PM2.5大気移動測定車の運用・データ解析）（大気環境担当）
目的	機動力に富み、成分も分析できる移動測定車を活用し、高濃度事象の実態把握や常時監視の成分分析の補完等を行う。
検査・調査の結果	<p>移動測定車に搭載したPM2.5成分自動測定機を用いて、質量濃度、硫酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、黒色炭素濃度等を1時間ごとに測定した。</p> <p>以下の時期・場所において調査を実施するとともに、取得された測定データを解析した。</p> <p>4月 環境科学国際C局 5月 環境科学国際C局、鴻巣局、春日部市 6月 春日部市、所沢市和ヶ原局 7月 川口市、環境科学国際C局 8月 環境科学国際C局、春日部市 9月 春日部市、三郷市 10月 鴻巣局、加須局 11月 加須局、川口市、三郷市 12月 三郷市、春日部市 1月 春日部市、鴻巣局 2月 所沢市和ヶ原局、川口市 3月 川口市、三郷市</p>
備考（関係課）	大気環境課

事業名	PM2.5対策事業(PM2.5発生源調査) (大気環境担当)												
目的	ばい煙発生源施設から排出されるPM2.5の実態を明らかにすることで、PM2.5の発生源対策に役立てるとともに、排出インベントリーの整備にも寄与する。												
検査・調査の結果	<p>3施設で夏季と冬季に試料採取を実施した。</p> <p>方法:PM2.5/PM10については、JIS Z 7152に基づきパーティクルインパクターを用いた分級捕集を行った。同時に凝縮性ダストも採取した。いずれもPTFEフィルターと石英フィルターに採取した。</p> <p>分析項目:以下の項目を分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PM2.5/PM10質量濃度 ・ 水溶性無機イオン成分 ・ 炭素成分 ・ 金属元素成分 												
備考(関係課)	大気環境課												
事業名	PM2.5対策事業(越境移流対策・国際協力) (大気環境担当)												
目的	PM2.5の越境汚染対策に資するため、自由対流圏に位置する富士山頂測候所および韓国済州島でPM2.5を採取し、成分の分析を行う。												
検査・調査の結果	<p>1 試料採取方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>時期</th> <th>採取方法</th> <th>フィルター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士山頂</td> <td>夏季の1ヶ月</td> <td>PM2.5シーケンシャルサンプラーをPM1仕様とし、12時間捕集</td> <td>PTFE</td> </tr> <tr> <td>韓国済州島</td> <td>夏季、冬季</td> <td>MCIサンプラー(簡易型PM2.5サンプラー)を用いて2週間</td> <td>PTFE</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 結果</p> <p>(1) 富士山頂:7月25日～8月16日の約1ヶ月間PM1の昼夜別12時間採取を行った。フィルター交換時刻は午前6時と午後6時である。質量濃度は日中$3.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$、夜間$2.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$であった。</p> <p>(2) 日中は風や登山者による表土の巻き上げの影響が見られたが、夜間ではこの影響は抑えられ、特に8月3日の夜間は長距離輸送の影響を受けていた。</p> <p>(3) 韓国済州島:夏季は令和元年7月25日～8月16日に実施したが、冬季は実施できなかった。</p>	地点	時期	採取方法	フィルター	富士山頂	夏季の1ヶ月	PM2.5シーケンシャルサンプラーをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE	韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5サンプラー)を用いて2週間	PTFE
地点	時期	採取方法	フィルター										
富士山頂	夏季の1ヶ月	PM2.5シーケンシャルサンプラーをPM1仕様とし、12時間捕集	PTFE										
韓国済州島	夏季、冬季	MCIサンプラー(簡易型PM2.5サンプラー)を用いて2週間	PTFE										
備考(関係課)	大気環境課												

事業名	PM2.5対策事業(VOC対策サポート事業) (大気環境担当)
目的	光化学オキシダントによる健康被害を防止するために、原因物質である揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出状況を把握し、排出削減のための事業者指導を行う。
検査・調査の結果	VOC排出削減の自主的取組の支援を行うVOC対策サポート事業としてVOCの調査を行い、その結果を基にVOC排出削減のための助言を行う。 NDIR式T-VOC計の更新を行った。実施実績は無し。
備考(関係課)	大気環境課
事業名	工場・事業場大気規制事業 (大気環境担当)
目的	工場、事業場から排出されるばい煙等による大気汚染を防止するため、固定発生源におけるVOC等の測定を行う。また、大気関係公害の苦情処理に必要な調査及び指導等を行う。
検査・調査の結果	1 環境管理事務所等が実施する固定発生源の規制指導を支援するために、以下の業務を行った。 行政検査の支援: 環境管理事務所及び県内の政令指定都市、中核市並びに権限委譲市の大気環境行政を担当する職員約20名を対象として、測定法(ばい煙、ダイオキシン、大気中アスベスト及びVOC)の原理やデータの解釈等に係る技術講習を行った。 2 環境管理事務所におけるVOC排出に係る規制指導を支援するため、VOC取扱事業所における現況把握調査を2事業所(東部及び越谷環境管理事務所管内)で実施した。
備考(関係課)	大気環境課

事業名	大気環境石綿(アスベスト)対策事業 (大気環境担当、資源循環・廃棄物担当)
目的	石綿による環境汚染を防止し、県民の健康を保護するとともに、生活環境を保全するための調査を行う。
検査・調査の結果	<p>1 大気中石綿濃度調査 住宅地や幹線道路沿道における一般環境石綿濃度のモニタリング事業のうちの1地点(加須)の調査を秋季に実施した。 当該事業については、このほか県内19地点で委託分析を実施しており、総繊維数1本/Lを超えた1地点(2か所)について、石綿繊維数濃度の測定を行った結果、石綿は検出されなかった。</p> <p>2 災害時モニタリング訓練 大規模災害時における避難や復旧作業の安全性の確保を目的とした石綿の飛散状況のモニタリングを迅速かつ円滑に実施できる体制整備の一環として、県と一般社団法人埼玉県環境計量協議会(埼環協)との間で締結した「災害時における石綿モニタリングに関する合意書」に基づき、モニタリング訓練及び座学講習を実施した(政令市・権限移譲市・県関係課所32名、埼環協協力企業13社参加)。</p>
備考(関係課)	大気環境課
事業名	騒音・振動・悪臭防止対策事業 (大気環境担当、土壌・地下水・地盤担当)
目的	騒音、振動、悪臭に関する規制事務の適正な執行を図るため、苦情処理に必要な指導及び調査を実施する。
検査・調査の結果	<p>1 騒音、振動 本年度は該当案件なし</p> <p>2 悪臭 本年度は該当案件なし</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	化学物質環境実態調査事業（大気環境担当、化学物質・環境放射能担当、水環境担当）
目的	一般環境中に残留する化学物質の早期発見及びその濃度レベルを把握する。
検査・調査の結果	<p>1 大気(初期環境調査)</p> <p>(1) 調査地点：環境科学国際センター屋上</p> <p>(2) 調査項目：ピリジン</p> <p>(3) 調査方法：10月に24時間の採取を3日間行った。令和元年度は試料採取のみを実施した。</p> <p>2 水質(初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査)</p> <p>(1) 調査地点：荒川・秋ヶ瀬取水堰(志木市)</p> <p>(2) 調査項目</p> <p>初期環境調査：アゾキシストロビン類、シアナミド、<i>N</i>-ニトロソジエチルアミン、<i>N</i>-ニトロソジメチルアミン、ピリメタニル</p> <p>詳細環境調査：環状ポリジメチルシロキサン類、2,6-ジ-<i>tert</i>-ブチル-4-メチルフェノール、<i>N,N</i>-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド類</p> <p>モニタリング調査：PCB類、ヘキサクロロベンゼン、ヘキサクロロシクロヘキサン類、ポリブロモジフェニルエーテル類、ペルフルオロオクタンスルホン酸、ペルフルオロオクタン酸、ペンタクロロベンゼン、ポリ塩化ナフタレン類、ペンタクロロフェノール類、短鎖塩素化パラフィン、ジコホル、ペルフルオロヘキサンスルホン酸</p> <p>(3) 調査方法：11月に採水を実施し、一般的な水質項目の測定を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課(環境省委託)
事業名	希少野生生物保護事業（自然環境担当）
目的	「県内希少野生動植物種」に指定されているソボツチスガリ(ハチ目)、アカハライモリ(両生類)について、生息地の継続的なモニタリング調査を実施する。また、同様に指定されているミヤマスカシユリ、サワトラノオ等の植物について、個体の維持・増殖を行う。
検査・調査の結果	<p>1 アカハライモリ</p> <p>令和元年5月15日に秩父地区の生息地で、生息状況を調査した。アカハライモリ成体4個体とモリアオガエル成体1個体を確認した。また、県内在住の有識者に対して県内におけるアカハライモリの生息状況について聞き取り調査を行った。</p> <p>2 ソボツチスガリ</p> <p>令和元年8月21日に、皆野町及び本庄市の生息地で、生息状況を調査した。皆野町の生息地ではコドラート(110cm×170cm)内に巣穴が5穴と成虫1個体を確認した。本庄市の生息地では巣穴、成虫ともに確認できなかった。</p> <p>3 ミヤマスカシユリ、サワトラノオ等</p> <p>(1) サワトラノオの花期(令和元年5月中旬頃)に、県庁の県民案内室及び当センターの展示館で、開花個体を展示した。</p> <p>(2) 教職員を対象とした専門研修「体験して学ぶ環境学習研修会」(令和元年8月8日、総合教育センター江南支所にて開講)の教材として、サワトラノオを活用した。</p> <p>(3) 当センターでの個体の維持・増殖のため、令和元年10月から令和2年3月にかけて、ミヤマスカシユリの球根及びサワトラノオの株の植え替えを実施した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	鳥獣保護管理対策事業（自然環境担当）
目的	奥秩父雁坂峠付近の亜高山帯森林において、現在進行しているニホンジカによる食害の状況を経年的に調査・把握するとともに、同地において気象観測を行う。
検査・調査の結果	<p>1 令和元年10月12日に上陸した台風19号(令和元年東日本台風)によって雁坂峠に続く登山道へのアクセスルートに甚大な被害が発生し、調査地域まで到達するのが困難な状況となった。そのため、毎年11月に実施している雁坂峠付近における現地調査は実施できなかった。</p> <p>2 平成22年及び平成27年に行われたニホンジカによる林床植生の食害調査の結果やニホンジカの捕獲データについて、空間解析を目的として、5kmメッシュ単位での集計データを参考にGISデータに加工し、地図化した。以下の図は、平成22年から平成27年における5kmメッシュごとの林床植生の植被率の変化を表したものである。</p> 
備考（関係課）	みどり自然課
事業名	侵略的外来生物対策事業（自然環境担当）
目的	特定外来生物を中心とした外来生物について、県内での生息・生育状況等を把握する。
検査・調査の結果	<p>1 特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲地点のデータを、平成30年度までGISデータ化し、捕獲地点の推移を示した。以下に、平成30年度のアライグマ捕獲地点(丸点)の分布図を示す。</p>  <p>2 特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリの県内における被害箇所を確認するため、県民参加による「クビアカツヤカミキリ発見大調査」を実施した。その結果、県内12市町(草加市、八潮市、越谷市、羽生市、行田市、熊谷市、深谷市、加須市、三郷市、吉川市、鴻巣市、寄居町)の206か所で被害が確認された。また、同種による被害防止の手引を作成し、それを活用して研修会や出前講座を実施した。</p>
備考（関係課）	みどり自然課

事業名	産業廃棄物排出事業者指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	最終処分場の埋立作業時及び埋立終了後における監視指導を強化し、廃棄物の適正処理・管理の推進並びに生活環境の保全に資する。また、家屋解体現場及び産業廃棄物中間処理施設等における廃棄物中のアスベスト分析を行い、行政指導の支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査</p> <p>(1) 期間: 令和元年6月、8月、12月、令和2年3月</p> <p>(2) 項目: 53項目 (pH、BOD、COD、SS、T-N、Cd、Pb、Cr⁶⁺、As、PCB、チウラム等)</p> <p>(3) 検体数: 原水、河川水、井水の22検体 (項目数903)</p> <p>2 ガス検査</p> <p>(1) 期間: 令和元年6月、12月</p> <p>(2) 項目: 29項目 (窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、硫化水素等)</p> <p>(3) 検体数: 埋立地ガス抜き管8検体 (項目数228)</p> <p>3 地温検査</p> <p>(1) 期間: 令和元年6月、12月</p> <p>(2) 項目: 温度</p> <p>(3) 検体数: 埋立地内観測井及び周辺観測井の5ヶ所10検体 (項目数129)</p> <p>4 建材中のアスベスト分析等</p> <p>本年度に発生した事案はなし</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物の山の撤去・環境保全対策事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	廃棄物の山が周辺に与える支障の有無について評価する。また、廃棄物の山の撤去等に必要な調査を実施するとともに周辺に影響を与える場合の支障軽減対策を行う。さらに、不法投棄された廃棄物の検査を実施し、生活環境への影響を評価するとともに支障を軽減・除去する。
検査・調査の結果	<p>1 支障の除去・軽減対策後の産業廃棄物の山に対する継続調査</p> <p>(1) 西部環境管理事務所管内 (平成31年4月、令和元年10月)</p> <p>崩落の恐れがあり、ガスが発生している産業廃棄物の山について、それら支障の除去・軽減対策後の状況を継続調査した。(観測井水、観測井内ガス、地表面ガス調査: 56検体336項目)</p> <p>(2) 東松山環境管理事務所管内 (令和2年1月)</p> <p>土砂が不法に投棄された山について、土壌間隙水等の水質を調査し、周辺環境への影響の有無を確認した。(土壌間隙水、観測井水、漏出水調査: 19検体608項目)</p> <p>2 湧水中の砒素及び硫化水素のPRB処理等による支障軽減対策</p> <p>(1) 秩父環境管理事務所管内 (令和元年6月、12月)</p> <p>湧水等の水質調査により汚染状況を把握するとともに、公共用水域への影響の有無を確認した。(観測井水、湧水、河川水調査: 19検体604項目)</p> <p>3 不法投棄・不適正処理に関する検査・調査 (調査件数: 2件)</p> <p>(1) 北部環境管理事務所管内 (令和元年12月、令和2年1月)</p> <p>廃棄物混じりの土砂が堆積された廃棄物の山における、GPS測量による堆積量調査、及び廃棄物の組成調査。(6検体117項目)</p> <p>(2) 東部環境管理事務所管内 (令和2年1月、2月、3月)</p> <p>水田脇に不法に投棄されたコンデンサからPCB混じりの油が流出した事案について、土壌中のPCB濃度を調査し周辺環境への影響の有無を調査した。(5検体5項目)</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課

事業名	環境産業へのステージアップ事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	中小企業である本県産業廃棄物処理業界の安定した経営基盤の構築、特に廃太陽光パネルのリサイクルの確立を目指し、制度構築のための課題を検討し、技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 太陽電池モジュールのリサイクル技術に関する検討会への参加(令和元年12月) 検討会のメンバー(民間10社)、埼玉県環境産業振興協会、産業廃棄物指導課とともに検討会を行い、県内での太陽光パネルリサイクルの発展・進展を目指して意見交換を行った。</p> <p>2 関連業者との意見交換及び情報収集 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集、意見交換を行った。 (1) 太陽光パネルのリサイクルに関する情報収集 環境サービス(6月)、原田産業(8月)、ウム・ヴェルト・ジャパン(9月)、松田産業(11月)、ネクストエナジー・アンド・リソース(3月) (2) 埼玉県議会議員の視察対応と意見交換(1月)</p> <p>3 廃太陽光パネルリサイクルに関する技術的検討 (1) 太陽光パネルからガラスを剥離したパネルの処理の検討 複数種類の廃太陽光パネルのガラス剥離試験後のパネルの破碎試験を行い、その破碎物の粒度分布や金属含有量を調査した結果、細粒分に銀を濃縮できることやバックシートにフッ素が含まれていることなどが明らかとなった。</p>
備考（関係課）	産業廃棄物指導課
事業名	廃棄物処理施設検査監視指導事業（資源循環・廃棄物担当）
目的	一般廃棄物処理施設(最終処分場及び焼却施設)の立入検査で採取した試料を分析するとともに、処理事業所等に対して現場調査を含む技術的なコンサルティングを行う。
検査・調査の結果	<p>1 ガス調査 (1) 期 間:令和元年12月(最終処分場2施設) (2) 項 目:メタン、二酸化炭素、水素、硫化水素等 23項目 (3) 検体数:埋立地内観測井6検体(項目数138)</p> <p>2 コンサル業務 (1) 期 間:令和2年3月(最終処分場1施設) (2) 内 容:最終処分場及びその周辺の調査経緯の確認</p>
備考（関係課）	資源循環推進課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(埋立処分①イオン類、埋立処分②閉鎖) (資源循環・廃棄物担当)
目的	埼玉県環境整備センターの浸出水、処理水、地下水の水質検査、並びに埋立地ガスの検査により、適正な維持管理に資する。
検査・調査の結果	<p>1 水質検査:埋立処分①イオン類</p> <p>(1) 期間:平成31年4月～令和2年3月</p> <p>(2) 項目:Na⁺、K⁺、Ca²⁺、Mg²⁺、Cl⁻、SO₄²⁻、NO₃⁻</p> <p>(3) 検体数:水処理原水、放流水、地下水等の47種類108検体(項目数756)</p> <p>2 水質検査:埋立処分②閉鎖</p> <p>(1) 期間:令和元年8月、令和2年2月</p> <p>(2) 項目:pH、COD、BOD、SS、T-N</p> <p>(3) 検体数:埋立地浸出水(1、2、3、5、6、7、13号)7種類14検体(項目数70)</p> <p>3 ガス検査</p> <p>(1) 期間:令和元年5月、8月、11月、令和2年2月</p> <p>(2) 項目:窒素、酸素、メタン、二酸化炭素、一酸化炭素、硫化水素等</p> <p>(3) 検体数:埋立地ガス抜き管(1、2、3、5、6、7、13号)15種類60検体(項目数492)</p> <p>4 地温検査</p> <p>(1) 期間:令和元年5月、11月</p> <p>(2) 項目:温度</p> <p>(3) 検体数:埋立地周辺の観測井戸(No.1、2、9、10)の4ヶ所8検体(項目数136)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	循環型社会づくり推進事業(資源循環・廃棄物担当)
目的	一般廃棄物の適正処理について調査・検討を行うとともに、一般廃棄物処理に係る技術的な支援を行う。
検査・調査の結果	<p>1 事業系一般廃棄物の立会検査</p> <p>事業系一般廃棄物の抜き打ち検査に立ち会い、排出状況を目視にて調査した。</p> <p>(1) ふじみ野市三芳町環境センター(平成31年4月)</p> <p>(2) 川島町環境センター(令和元年9月、10月)</p> <p>2 家庭系可燃ごみ中の食品ロスに関する調査</p> <p>家庭系可燃ごみの組成調査を2市で実施した。一般家庭から排出された可燃ごみ、一袋毎の組成調査を行った。今回の調査結果から、両市とも適切に分別されていたが、重量ベースで5%程度の分別されるべき資源が混入していた。</p> <p>(1) 大里広域市町村圏組合江南清掃センター(熊谷市、11月)</p> <p>(2) 飯能市クリーンセンター(飯能市、11月)</p>
備考(関係課)	資源循環推進課

事業名	ダイオキシン類大気関係対策事業（化学物質・環境放射能担当）															
目的	ダイオキシン類対策特別措置法及び県生活環境保全条例に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排ガスやばいじん等に対する排出規制の徹底を図る。															
検査・調査の結果	<p>1 各環境管理事務所別の種類別検体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>排出ガス</th> <th>ばいじん、燃え殻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <p>1検体の排出ガス、3検体のばいじん、及び1検体の燃え殻について基準を超過する濃度が検出された。これらを除く排出ガス、ばいじん、燃え殻からは、基準を超過する濃度は検出されなかった。また、各環境管理事務所の分析検査委託に際し、分析事業者の品質管理状況を確認した。</p>	事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻	東松山環境管理事務所	2	4	越谷環境管理事務所	1	1	東部環境管理事務所	3	6	計	6	11
事務所名	排出ガス	ばいじん、燃え殻														
東松山環境管理事務所	2	4														
越谷環境管理事務所	1	1														
東部環境管理事務所	3	6														
計	6	11														
備考（関係課）	大気環境課															
事業名	工場・事業場水質規制事業（ダイオキシン類）（化学物質・環境放射能担当）															
目的	ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、工場・事業場への立入検査等を実施し、排水規制の徹底を図る。															
検査・調査の結果	<p>1 事業内容</p> <p>事業場排水5検体を測定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 調査結果</p> <p>検査の結果、排水中のダイオキシン類濃度は0.0041～1.2pg-TEQ/Lの範囲で、排水基準（10pg-TEQ/L）を超過する事業場はなかった。</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	2	西部環境管理事務所	1	東松山環境管理事務所	1	越谷環境管理事務所	1	計	5			
事務所名	検体数															
中央環境管理事務所	2															
西部環境管理事務所	1															
東松山環境管理事務所	1															
越谷環境管理事務所	1															
計	5															
備考（関係課）	水環境課															

事業名	土壌・地下水汚染対策事業(土壌のダイオキシン類調査) (化学物質・環境放射能担当)
目的	大気に係るダイオキシン類の特定施設からの影響を監視するため、発生源周辺の土壌汚染状況調査、汚染の恐れがあると判断される土地に対する立入検査を行い、県民の健康被害の防止を図る。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容</p> <p>特定施設(廃棄物焼却炉)のある事業所周辺(深谷市)で土壌調査を実施した。特定施設の周辺8地点(特定施設からの距離360m～2,560m)で土壌試料を採取し、ダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果</p> <p>特定施設の周辺8地点の土壌から検出されたダイオキシン類濃度は、土壌環境基準(1,000pg-TEQ/g)を大幅に下回る0.72～8.3pg-TEQ/gの範囲にあり、発生源からの明確な影響は認められなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課
事業名	水質監視事業(ダイオキシン類汚染対策調査) (化学物質・環境放射能担当)
目的	環境基準を超過する濃度が観測されている河川について、汚染の動向を監視する視点による調査、解析・考察を行う。
検査・調査の結果	<p>古綾瀬川の汚染状況を調査した。</p> <p>1 表面底質調査</p> <p>河床表面の底質を採取する装置を用いて、松江新橋上流10箇所、下流9箇所を試料を採取し、ダイオキシン類を測定した。その結果、河床の表面に存在している底質中の濃度は、63～250pg-TEQ/g(平均100pg-TEQ/g)の範囲であった。</p> <p>2 潮位干満による水位変動時の底質影響調査</p> <p>潮位変動に伴う河川底質の巻き上げに起因するダイオキシン類濃度の変動を監視することを目的として、順流時におけるダイオキシン類濃度とSS、濁度の経時変化を調査した。河川水中のダイオキシン類濃度は1.3～4.3pg-TEQ/Lとなった。</p> <p>3 河床の安定性調査</p> <p>河床洗掘により汚染底質流出の有無を監視するために、松江新橋上流2箇所、下流2箇所の河床高(護岸上端から河床までの距離)を計測した。汚染底質が流出するような大きな洗掘は観測されなかった。</p>
備考(関係課)	水環境課

事業名	資源リサイクル拠点環境調査研究事業(ダイオキシン類調査(大気)) (化学物質・環境放射能担当)
目的	資源循環工場の運営協定に基づき、埼玉県環境整備センター及び資源循環工場の周辺地域の環境調査を継続的に実施する。
検査・調査の結果	<p>1 調査内容</p> <p>埼玉県環境整備センター及び彩の国資源循環工場の周辺7地点において、春季、夏季、秋季、冬季の計4回の調査を実施した。大気試料を7日間連続して採取し、そのダイオキシン類濃度を測定した。</p> <p>2 調査結果</p> <p>平成31年度(令和元年度)の大気中ダイオキシン類濃度の年間平均値は、0.0090～0.017pg-TEQ/m³の範囲にあり、すべての調査地点で環境基準(年間平均値0.6pg-TEQ/m³)の1/10以下であった。また、県目標値(年間平均値0.3pg-TEQ/m³)と比較しても十分低い値であった。</p>
備考(関係課)	資源循環推進課
事業名	化学物質総合対策推進事業(工業団地等周辺環境調査) (化学物質・環境放射能担当、大気環境担当)
目的	化学物質排出把握管理促進法対象化学物質のうち、大気への排出量の多い化学物質を中心に、事業所周辺における大気環境濃度の実態を把握する。
検査・調査の結果	<p>調査地域及び対象物質は、化学物質排出把握管理促進法に基づく届出量に応じて選定した。</p> <p>1 調査地域及び対象物質</p> <p>調査地域:深谷工業団地(深谷市) 対象物質:トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ノルマルーヘキサン、メタクリル酸メチル 参照物質:ベンゼン、1,3-ブタジエン、四塩化炭素</p> <p>2 調査方法</p> <p>調査地点は工業団地を囲む周辺8方位の地点と工業団地の影響を受けないと考えられる対照地点とした。試料は3日間の連続採取とし、分析は有害大気汚染物質測定方法マニュアルに準拠した。調査は季節ごとに年4回実施し、調査期間の気象データは調査地点の一つに気象計を設置して取得した。</p> <p>3 調査結果</p> <p>トルエンやノルマルーヘキサンなど対象物質の一部は対照地点よりも工業団地周辺で高い濃度となり、工業団地から排出されたものが局所的に影響することが示唆された。環境基準が設定されているベンゼンは全地点で基準値を下回った。</p>
備考(関係課)	大気環境課

事業名	化学物質総合対策推進事業(緊急時大気中化学物質の迅速調査法の開発とリスク評価に係る調査)(化学物質・環境放射能担当)																																
目的	災害や事故時に環境に放出された場合、毒性や取扱量から周辺への影響が大きいと考えられる化学物質について、取扱事業所周辺における大気環境濃度の実態を把握する。																																
検査・調査の結果	<p>対象物質及び調査地域は、化学物質の毒性及び埼玉県生活環境保全条例による取扱量から選定した。</p> <p>1 対象物質及び調査地域 (1) 1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物:川越市、本庄市 (2) 3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MOCA):久喜市、深谷市</p> <p>2 調査方法 調査地点は取扱事業所を囲む周辺4方位の地点とした。調査は夏、秋、冬に実施し、採取時間は1時間とした。秋は8時間調査も併せて実施した。分析はセンターで検討した測定方法を用いた。なお、1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物は、1,2,4-ベンゼントリカルボン酸との含量として測定した。</p> <p>3 調査結果 1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物は全て定量下限未満(1時間調査:<4ng/m³、8時間調査:<2ng/m³)であった。また、MOCAは全て定量下限未満(1時間調査:<5ng/m³、8時間調査:<3ng/m³)であった。</p>																																
備考(関係課)	大気環境課																																
事業名	野生動物レスキュー事業(化学物質・環境放射能担当)																																
目的	野鳥等の不審死の原因を推定するため、胃内容物等に含まれる農薬等化学物質を分析検査する。																																
検査・調査の結果	<p>1 概要 環境科学国際センターでは、野鳥など野生動物の不審死や大量死の死亡原因を推定するため、必要に応じて死亡個体の胃内容物等について農薬等化学物質の有無を検査している。検査は、有機リン系農薬検出キットによる簡易検査及びGC/MS、LC/MS/MSによる機器分析を行う。</p> <p>2 検査結果 平成31年度(令和元年度)は11件(11検体)の依頼があった。検体の内訳は、スズメ(10検体)、ムクドリ(1検体)であった。すべての検体において、検査対象としている化学物質は検出されなかった。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="8">環境管理事務所別実績</th> </tr> <tr> <th>環境管理事務所</th> <th>中央</th> <th>西部</th> <th>東松山</th> <th>秩父</th> <th>北部</th> <th>越谷</th> <th>東部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼件数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>検査検体数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	環境管理事務所別実績								環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部	依頼件数	2	3	2	0	0	2	2	検査検体数	2	3	2	0	0	2	2
環境管理事務所別実績																																	
環境管理事務所	中央	西部	東松山	秩父	北部	越谷	東部																										
依頼件数	2	3	2	0	0	2	2																										
検査検体数	2	3	2	0	0	2	2																										
備考(関係課)	みどり自然課																																

事業名	環境放射線調査事業（化学物質・環境放射能担当）
目的	福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、いまだに多くの県民が不安を抱いていることから、一般環境における放射性物質調査を実施し、県民の安心・安全を確保する。
検査・調査の結果	<p>1 環境放射線調査</p> <p>河川水質・河川底質：県内6地点（菖蒲川・荒川合流点前（川口市・戸田市）、笹目川・笹目樋管（戸田市）、市野川・天神橋（東松山市）、白子川・三園橋（和光市）、黒目川・都県境地点（新座市）、唐沢川・森下橋（深谷市））において、河川水質及び河川底質を採取し、放射能濃度を測定した。</p> <p>2 環境放射能水準調査（原子力規制庁委託）</p> <p>(1) 大気浮遊じん：環境科学国際センター研究棟屋上において、4月から毎月3回、大気浮遊じんを24時間吸引採取した。3ヶ月間の試料を1検体とし、放射性核種分析を行った。</p> <p>(2) 土壌：環境科学国際センター生態園内の果樹園から地表下0～5cm及び同5～20cmの土壌を採取し、それぞれを1検体として放射性核種分析を行った。</p>
備考（関係課）	大気環境課（一部、原子力規制庁委託）、水環境課
事業名	水質監視事業（公共用水域）（水環境担当）
目的	県内主要河川の環境基準達成状況を把握し、人の健康の保護と生活環境の保全を図る。
検査・調査の結果	<p>平成31年度公共用水域水質測定計画に基づき、採水・分析等を実施した。 その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) センター調査地点（10河川15地点）</p> <p>荒川水系：槻川（大内沢川合流前、兜川合流点前）、都幾川（明覚）、市野川（徒歩橋、天神橋）、滑川（八幡橋）</p> <p>利根川水系：元荒川（渋井橋）、忍川（前屋敷橋）、中川（行幸橋、道橋）、小山川（新明橋、一の橋、新元田橋）、元小山川（新泉橋）、唐沢川（森下橋）</p> <p>(2) センター測定項目（当センター調査15地点に加え、委託調査23地点も含む、合計38地点分）</p> <p>生活環境項目：pH、DO、SS、LAS</p> <p>健康項目：硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、VOCs（10項目）、ベンゼン、1,4-ジオキサン</p> <p>その他の項目：アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、りん酸性りん、DOC、導電率、塩化物イオン</p> <p>要監視項目：VOCs（6項目）、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン</p> <p>要測定指標及び補足測定項目：TOC</p>
備考（関係課）	水環境課

事業名	工場・事業場水質規制事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）																		
目的	工場・事業場の排水基準の遵守及び公共用水域の保全を目的に、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例に基づき、環境管理事務所が実施した立ち入り検査等による採取検体の分析（クロスチェック）を行い、水質汚濁の防止に役立てる。																		
検査・調査の結果	<p>1 クロスチェックによる各環境管理事務所の検体数及び項目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所名</th> <th>検体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央環境管理事務所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>西部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>東松山環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>秩父環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北部環境管理事務所</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>越谷環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>東部環境管理事務所</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49 検体</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析項目は、pH、BOD、SS、COD、T-P、T-N、有害N、NH₃、NO₃、NO₂、CN、F、T-Cr、Cr(VI)、B、S-Fe、S-Mn、Cu、Zn、Pb、Cd、As、n-Hex、TCE、PCE、DCM、ベンゼン（計27項目）延べ分析項目数は368</p> <p>2 埼玉県水質分析精度管理調査 令和元年7月25日（到着予定日）に参加者に標準試料を郵送し、環境科学国際センター研修室で、令和元年11月19日に結果報告会を実施した。 参加機関：42機関（当センターを含む） 実施項目：BOD、Zn</p>	事務所名	検体数	中央環境管理事務所	3	西部環境管理事務所	7	東松山環境管理事務所	8	秩父環境管理事務所	8	北部環境管理事務所	7	越谷環境管理事務所	8	東部環境管理事務所	8	合計	49 検体
事務所名	検体数																		
中央環境管理事務所	3																		
西部環境管理事務所	7																		
東松山環境管理事務所	8																		
秩父環境管理事務所	8																		
北部環境管理事務所	7																		
越谷環境管理事務所	8																		
東部環境管理事務所	8																		
合計	49 検体																		
備考（関係課）	水環境課、各環境管理事務所																		
事業名	水質事故対策事業（水環境担当、土壌・地下水・地盤担当）																		
目的	油類の流出、魚類の浮上・へい死等の異常水質事故の発生に際し、迅速に発生源及び原因物質を究明して適切な措置を講じることにより、汚染の拡大を防止し、県民の健康被害の防止及び水質の保全を図る。																		
検査・調査の結果	<p>令和元年度は10件の異常水質事故について相談があり、そのうち2件については助言を行い、その他8件については原因調査のための分析等を実施した。その概要を以下に示す。</p> <p>(1) 魚のへい死(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 越谷市内の水路が白濁し、魚のへい死事故が発生した。水路の水とワックスの分析結果等から白濁の原因は事業所が流したワックスを含有する排水である可能性が高いと判断された。 <p>(2) 油の流出(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水幹線への油流出事故があり、GC/MSによる油種判別を行い発生源工場を特定した。 農業用排水路に油膜が見られ、GC/MSにより主成分が潤滑油であることを特定した。 北本市内の水路に白い油膜が浮いていた。1回は微量の鉱物油が、もう1回は生活排水の影響とみられるオレイン酸が検出された。 <p>(3) 着色水(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北本市内の水路が白濁し、硫黄濃度が高かったこと等から石灰硫黄合剤が疑われた。 伊奈町の水路が白濁。硫黄濃度は正常、デンプンは不検出だった。 古綾瀬川（草加市）の水が赤く着色した。原因物質の特定はできなかった。 東松山市の事業所の排水が白濁。依頼された項目の分析を実施。 <p>(4) その他(1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤堀川（桶川市）の白い泡状の浮遊物の写真から、発生原因についての意見照会。 →田んぼで行う作業（代かき等）に伴う浮遊物の疑いあり。 																		
備考（関係課）	水環境課																		

事業名	川の国応援団支援事業（水環境担当）
目的	県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、民と民との連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。
検査・調査の結果	水環境課が実施している「川の国埼玉検定」（中・上級編）のためのテキスト作成及び問題検討、また、試験当日の事前講義を行った。
備考（関係課）	水環境課
事業名	合併処理浄化槽短期集中転換によるふるさとの川復活事業（水環境担当）
目的	単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換に向けて、戸別訪問によりその必要性を詳しく説明するとともに、放流先河川・水路の水質や生物調査等を通じて、転換効果の見える化を行い、転換を促進する。生物調査においては、環境DNA分析を活用した新規手法についても検討する。
検査・調査の結果	<p>越谷市出羽地区をモデル地域とし、浄化槽処理水の放流先の側溝や水路を対象に、新規効率的な魚類調査手法等を検討した。また、得られた成果等を情報発信した。その概要は次のとおりである。</p> <p>(1) 環境DNA分析を活用した魚類調査手法の検討 単独及び合併の各浄化槽処理水の放流先の側溝7地点、及び最終的な流入先である出羽堀の3地点を対象に、環境DNA分析を活用した魚類相調査手法等を検討した。令和元年度は、9月に3回、翌2月に1回、計22検体の試料について分析等を実施した。</p> <p>(2) 得られた成果の情報発信等による環境保全の啓発 モデル地域内に位置する出羽小学校の総合学習の授業で、出羽堀において生物調査を実施し、採捕生物の展示解説を行った（7月）。また、学会や学術誌等で、得られた成果等について情報発信を行った。</p>
備考（関係課）	水環境課

事業名	水質監視事業(地下水常時監視) (土壌・地下水・地盤担当)																									
目的	地下水の水質調査を行うことで、環境基準の達成状況や地下水の汚染地域を把握し、事業所等への指導と併せ、県民の健康の保護と生活環境の保全を図る。																									
検査・調査の結果	<p>1 分析項目 揮発性有機化合物(VOC)、砒素、ほう素、ふっ素、六価クロム、鉛</p> <p>2 調査井戸数 12本 (継続監視調査)</p> <p>3 測定項目数 68 (継続監視調査(夏季))</p> <p>4 分析結果 過去の概況調査等によりVOCや、重金属類、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準値超過が確認されている井戸のうち、夏季に調査実施予定であったものについて、継続的な監視を目的とした水質調査を実施した。基準超過井戸数は、7本(VOC:2本、砒素:4本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素:1本)であった。</p> <p>5 その他 (1) 調査への同行及び技術指導 概況調査委託業者への技術指導(1日)、環境管理事務所による汚染井戸周辺地区調査への同行及び技術指導(深谷市内及び入間市内各1日、計2日)、水環境課及び環境管理事務所による継続監視調査への同行及び技術指導(東部環境管内2日、東松山環境管内3日、計5日)</p> <p>(2) 水質測定結果の解釈等に係る相談 六価クロムに関するもの1件、VOC、砒素、ほう素の測定値に関するもの各1件</p> <p>(3) 湧水地調査 日高市3地点、坂戸市1地点、鶴ヶ島市2地点の計6地点</p>																									
備考(関係課)	水環境課																									
事業名	土壌・地下水汚染対策事業 (土壌・地下水・地盤担当)																									
目的	汚染が懸念される土壌・地下水等の調査・分析・解析等により、汚染状況の把握及び汚染機構の解明を行い、土壌・地下水汚染対策の推進を図る。																									
検査・調査の結果	<p>県内の土壌・地下水汚染について以下のような調査、情報提供及び技術研修支援を実施した。</p> <p>1 地下水流向等の情報提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施時期</th> <th>市町村名</th> <th>対象物質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 6月</td> <td>本庄市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>ベンゼン</td> </tr> <tr> <td>令和元年 7月</td> <td>坂戸市(東松山環境管理事務所管内)</td> <td>TCE</td> </tr> <tr> <td>令和元年10月</td> <td>行田市(東部環境管理事務所管内)</td> <td>鉛ほか</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月</td> <td>松伏町(越谷環境管理事務所管内)</td> <td>鉛</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月</td> <td>戸田市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロム</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月</td> <td>本庄市(北部環境管理事務所管内)</td> <td>硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>令和元年12月</td> <td>上尾市(中央環境管理事務所管内)</td> <td>六価クロム</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 研修会の技術支援 環境管理事務所及び、土壌・地下水汚染対策関係の政令市・事務移譲市の職員を対象として土壌・地下水汚染対策についての研修を技術支援した。 講義及び実技(環境科学国際センター、令和元年11月25日)</p>		実施時期	市町村名	対象物質	令和元年 6月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	ベンゼン	令和元年 7月	坂戸市(東松山環境管理事務所管内)	TCE	令和元年10月	行田市(東部環境管理事務所管内)	鉛ほか	令和元年11月	松伏町(越谷環境管理事務所管内)	鉛	令和元年11月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	六価クロム	令和元年12月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	硝酸性窒素等	令和元年12月	上尾市(中央環境管理事務所管内)	六価クロム
実施時期	市町村名	対象物質																								
令和元年 6月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	ベンゼン																								
令和元年 7月	坂戸市(東松山環境管理事務所管内)	TCE																								
令和元年10月	行田市(東部環境管理事務所管内)	鉛ほか																								
令和元年11月	松伏町(越谷環境管理事務所管内)	鉛																								
令和元年11月	戸田市(中央環境管理事務所管内)	六価クロム																								
令和元年12月	本庄市(北部環境管理事務所管内)	硝酸性窒素等																								
令和元年12月	上尾市(中央環境管理事務所管内)	六価クロム																								
備考(関係課)	水環境課、各環境管理事務所																									

事業名	住宅用地中熱利用システム普及推進事業（土壌・地下水・地盤担当）
目的	住宅用地中熱利用システムの普及を想定して、県内に実証設備を設置し、地中熱利用効果の確認や地下環境への影響調査を行い、その有効性を実証する。
検査・調査の結果	<p>1 地中熱利用実証試験地点として地下環境情報や設置場所の環境を考慮し、県内5地点を選定し、実証システムを設置した。本年度は、その実証試験の調査に関する技術支援やデータ解析の支援を行った。実証システムの設置点は以下の通りである。</p> <p>加須市:環境科学国際センター エコロッジ 羽生市:大気常時監視測定局 羽生局 飯能市:大気常時監視測定局 飯能局 宮代町:大気常時監視測定局 宮代局 春日部市:大気常時監視測定局 春日部局</p> <p>2 地下の環境への影響評価を行うための地質採取をおこなった(掘削は事業者へ委託)。 地質採集地点は、以下の通りである。</p> <p>戸田市:県立戸田翔陽高校敷地内 さいたま市:浦和競馬場敷地内</p>
備考（関係課）	エネルギー環境課